

大館市公募型指名競争入札公告

次のとおり入札参加希望者を公募する。

令和 8 年 1 0 月 5 日

大館市長 石 田 健 佑

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|---|
| (1) 件 名 | ダンプトラック賃貸借（その 1） |
| (2) 納入又は実施場所 | 大館市建設部土木課 自動車車庫観音堂ほか計 3 箇所 |
| (3) 納入期限又は期間 | 令和 8 年 1 2 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日 |
| (4) 入 札 方 法 | 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 主 な 仕 様

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 発 注 所 管 課 | 建設部土木課 |
| (2) 業 務 の 種 別 | 賃貸借 |
| (3) 主 な 仕 様 | 詳細は、本公告 4 ページ以降で示す仕様書による。 |

3. 入札予定年月日

令和 8 年 1 0 月 2 2 日（木）

4. 入札に参加する者に必要な要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 8 ・ 9 年度大館市有資格業者登録名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に登載されていて、「**役務提供**」の「**賃貸借**」を取扱業種として申請している者であること。
なお、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、大館市長が別に定める手続に基づいて、当該項目について入札参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 本公告日現在、**大館市内**に主たる営業所（本社・本店等）又は従たる営業所（支店・営業所等）を有し、当該営業所が有資格業者名簿に登載されていること。
- (4) 当該物品を調達する際に特別な資格等を有する場合、当該業務を施行する際に特別な資格等を有しなければならない場合、その資格等を有すること。
- (5) 当該公募型指名競争入札に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けていないこと。
- (6) 当該公募型指名競争入札に係る入札参加申込期限の日から入札執行の日までの間、大館市指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

- (7) **社会保険に加入していること**。社会保険の適用事業所となっていない場合は、社会保険の加入義務がないことの誓約書を提出すること。

5. 入札参加申込等

- (1) 入札に参加しようとする者は、仕様書等を確認のうえ、次に掲げる書類を持参により提出しなければならない。
- ア 入札参加申込書
- イ 社会保険料納入確認書（写し可）、社会保険料等の領収書の写し、社会保険等新規適用届の事業主控えの写し、又は社会保険の加入義務がないことの誓約書のいずれか。
- (2) 入札参加申込書の提出期間等
- ① 期 間 **令和8年10月5日（月）** から **令和8年10月9日（金）** まで
（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
- ② 時 間 午前9時から午後5時まで
- ③ 場 所 総務部契約検査課
- ④ 提出部数 1 部

6. 指名等に関すること

- (1) 入札参加申込書を受理したときは、受付票を交付する。
- (2) 申込書等の審査の結果適格と認められ、指名業者とされた者については、郵送をもって通知する（**通知書発送予定日：令和8年10月15日（木）**）。
- (3) 入札参加申込書等の審査の結果、指名されない場合がある。その場合には、指名されなかった申込書提出者に対して、指名しなかった旨を書面（以下、「非指名通知」という。）により通知するものとする。
- (4) (3)の非指名通知を受け、指名されなかったことに対して不服のある者は、大館市長（以下「市長」という。）に対して指名しなかった理由及びその説明（以下「非指名理由等」という。）を求めることができる。
- (5) (4)の非指名理由等を求める場合には、通知した翌日から起算して7日（大館市の休日を定める条例（平成2年条例第11号）第1条に規定された休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、その旨を記載した書面を提出すること。
- (6) (5)の書面は、持参するものとし、郵送及び電送によるものは受け付けない。
- (7) 非指名理由等を求められたときは、非指名理由等を求めることができる最終日から起算して7日（休日を除く。）以内に書面により回答する。
- (8) (5)の書面の提出先及び提出時間は、次のとおりとする。
- ① 受付窓口 大館市役所 総務部契約検査課 0186-43-7039(直通)
- ② 提出時間 午前9時から午後5時まで（休日を除く。）

7. 再苦情申立てに関する事項

- (1) 市長からの非指名理由等に不服がある者は、非指名理由等に係る書面を受け取った日から7日（休日は除く。）以内に、書面により、市長に対して再苦情の申立てを行うことができる。
- (2) 再苦情の申立てについては、市長が速やかに大館市適正入札等・契約推進委員会（以下「委員会」という。）に付託し、委員会が審議するものとする。
- (3) 再苦情の申立てに関する手続等を示した書類等の配布及び再苦情の提出先と提出時間は、**6.** (8)のとおりとする。

8. 仕様書等を示す場所及び期間並びに仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 本発注に係る仕様書等は、本公告で示すとおりである。

なお、大館市競争入札契約心得並びに入札等参加にあたっての留意事項については、大館市契約検査課のホームページにおいても公表するものとする。

(ホームページアドレス https://www.city.odate.lg.jp/keiyaku_kensa/)

- ① 閲覧場所 大館市総務部契約検査課
- ② 閲覧期間等 令和8年10月5日(月)から令和8年10月9日(金)まで(休日を除く。)
- ③ 閲覧時間 午前9時から午後5時まで

- (2) 仕様書等に対する質問及び回答

- ① 仕様書等に対する質問は、申込書等の提出期限までに、簡易なものを除き、市長に対し文書で行うこと。質問書の様式は任意とする。
- ② 質問書の受付については、大館市総務部契約検査課において行う。
- ③ 文書による質問に対する回答は、質問書が提出されてからすみやかに書面(以下「回答書」という。)により行う。また、提出された質問書及び回答書は、(1)に定める閲覧等の方法により、他の申込者に対しても周知を図るものとする。

9. 契約締結時期等

契約締結時期は、入札等実施日の翌日から起算して7日以内とする。

本案件は、電子契約により締結できるものとする。落札者が電子契約による締結を希望する場合は、落札決定後に契約検査課が指定した提出期限日までに電子契約利用申出書を提出すること。

10. その他

- (1) 提出された入札参加申込書等は、返却しない。なお、入札参加申込書等は、情報公開条例に基づく申請による場合を除き公表しないものとし、また無断で他に使用することはしない。
- (2) 上記6.(3)の非指名通知を受けた者及び上記4に掲げる条件を満たすことができなくなった者のした入札、及び申込書等に虚偽の記載等不正の行為をした者のした入札は無効とする。
- (3) 入札申込書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 入札申込書等に虚偽の記載をした者は、本発注の指名業者としないとともに、指名停止措置をとることがある。
- (5) 契約期間若しくは納期は、事情により変更することがある。
- (6) 入札等参加者は、仕様書等を熟知し、大館市競争入札契約心得を遵守すること。

11. 問い合わせ先

大館市総務部契約検査課契約係(所在 大館市役所 0186-43-7039)

ダンプトラック賃貸借（その１） 仕様書

1. 賃貸借物品
 - ・ 4 t ダンプトラック 3 台
2. 賃貸借期間
 - ・ 令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（4 ヶ月）
3. 車両の仕様
 - ・ 車 種 4 t ダンプトラック
 - ・ 駆 動 方 式 2WD または 4WD
 - ・ ミッション形式 MT または AT
 - ※参考車種 いすゞ FORWARD（リアゲート水平式ダンプ）
4. 主 要 装 備（必須）
 - ・ スタッドレスタイヤ ・ スノーワイパー ・ パワーステアリング ・ 泥よけ
 - ・ F ゲート
5. 賃貸借料に含まれる費用
 - ・ 使用に供する全ての費用（燃料費を除く）
 - ・ 納車及び引取りに要する費用
 - ・ レンタル補償料
 - ・ 自賠責保険（リース期間中）
 - ・ 任意保険（リース期間中）
6. 任意保険（レンタル保険）の内容
 - ①対人賠償保険 無制限
 - ②対物賠償保険 1000 万円以上（ただし、1 事故免責金額は、5 万円上限とする。）
 - ③搭乗者傷害保険
 - ④自損事故保険
 - ⑤車両保険（レンタル物件サポート特約）
 - ※任意保険（レンタル保険）に係る証券や証明するものを契約締結後、速やかに発注者へ提出すること。
7. メンテナンスサービスの内容
 - ・ 故障修理・点検整備（長期の際は代車必要）
 - ・ 一般消耗品交換
8. 納 車 場 所
 - ・ 大館市建設部土木課自動車車庫 観音堂 1 台
 - ・ 大館市建設部土木課除雪ステーション 比内 1 台
 - ・ 大館市建設部土木課建設機械車庫 田代 1 台
9. 契約の条件
 - ・ 入札に記載する金額は、4 t ダンプトラック 3 台を契約期間リースした際にかかる総額とする。
 - ・ 除排雪作業状況によって、契約期間満了前に早期返却する場合がある。この場合は、3 月分の賃貸借料を日割計算として契約を変更するものとする。
10. 支払いについて
 - ・ 支払いは原則月払いとする。
 - ・ 当月分のリース料は、翌月 10 日までの請求をもって翌月末日まで支払うものとする。

入札書

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

件名

ダンプトラック賃貸借（その1）

大館市競争入札契約心得及び仕様書等を承諾のうえ、入札します。

令和 年 月 日

入札者 住 所

商号又は名称

氏 名

㊞

代 理 人

㊞

大 館 市 長 様

（注意）入札金額は契約期間の総額を記載すること。

上記入札金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額を加算した金額を契約金額とする。